



の学者が左右吉の無罪を信じて裁判所に『上申書』を提出しました。この中に和辻博士の名が見えないのは、証人として立たれたためです。哲学者倫理学者、文化史家としての神髄をここに見る思いがします。

津田左右吉物語

第31回

左右吉をとりまく人々
(和辻哲郎博士、文化勲章受章者)

和辻哲郎博士の旧宅「密語庵」が国の有形文化財に登録の答申がされたという新聞記事を読んで、津田事件の公判における同博士の活躍を思い出しました。

左右吉と岩波茂雄両氏が出版法違反に問われた第19回公判（昭和16年）で和辻博士は、特別弁護人として出廷し、左右吉の発禁になつた著書を手にかざしながら「私はこれを平素教材に使つています。この著書のどこがいけないのか」と証言しました。このときのことを南原繁先生はうれしそうに語り、「学説は反対なのに和辻さんはよくやつてくれた」と何度も親しい人に話していました。

翌17年の結審で南原先生はじめ89人の当時



和辻哲郎博士▶